

# EU加盟6か国における農業所得構造の比較

研究員 亀岡鉦平  
主席研究員 平澤明彦

## 〔要 旨〕

本稿では、英国・ドイツ・フランス・オランダ・スペイン・ポーランドのEU加盟6か国について、共通性の高い営農類型として畑作物と酪農を取り出し、農業経営の所得構造の比較分析を試みた。データとしては欧州委員会が提供するFADNを主に用いた。

各国の農業経営の特徴として、①限られた面積において集約的で多投入多産出な農業生産を行い、高所得で補助金依存度も低いが利益率は高くなく、多額の負債を伴うオランダ、②面積規模とともに、労働力量、投入量、産出量いずれも小さく、所得額も低い、産出に対する純所得の割合が大きく、負債が少ないスペイン・ポーランド、③これら2者の中間的な位置にある英国・ドイツ・フランス、といった点が挙げられる。

そのほかに得られた知見として、1ha当たりで見た場合、スペインやポーランドの純所得は他国の水準に近くなり、単位面積当たりの収益性で劣っているわけではないことが挙げられる。また、フランスの農業経営においては、自作地率や地価が低いという特徴も明らかとなった。

これらの国ごとの特徴は畑作物と酪農いずれにおいても保持されていることから、農業所得の構造においては営農類型より各国固有の特徴の方がより規定的であると考えられる。さらに各国の特徴を規定する要素の一つとして、土地資産額が挙げられる。自作地率、自作地単価、経営面積が合わさって土地資産額を形成するが、どれがより規定的であるかは国によって異なる。

## 目 次

- 1 問題意識と分析の方法
  - (1) 問題意識
  - (2) 分析の方法
  - (3) 対象と方法の限定
  - (4) 国内の先行研究動向
  - (3) 各国の特徴をもたらすものは何か②  
—「利用農地1ha当たり」からの検討—
  - (4) 経営比率
  - (5) 各国の特徴は共通の営農類型でも保持される
- 2 各国の主要営農類型
  - (1) 品目別生産額
  - (2) FADNの営農類型区分
  - (3) 営農類型別の農業経営体数
  - (4) 各国の主要営農類型
  - 4 各国農業の特徴を規定する土地資源  
—自作地率と土地単価の比較—
    - (1) 資産としての土地への注目
    - (2) 資産に占める土地の地位、各国の特徴
    - (3) 自作地率と土地単価の比較
    - (4) 土地と人口密度
- 3 各国の農業所得構造とその特徴
  - (1) 1経営体当たりとして見た各国の特徴
  - (2) 各国の特徴をもたらすものは何か①  
—経営規模—
  - 5 分析の結果と残された研究課題
    - (1) 分析結果の要点
    - (2) 今後の研究の課題

## 1 問題意識と分析の方法

### (1) 問題意識

最近のわが国農政の動向として、自由民主党「農業・農村所得倍増目標10カ年戦略」(2013年)、農林水産業・地域の活力創造本部「農林水産業・地域の活力創造プラン」(13年)、農林水産省「第4次食料・農業・農村基本計画」(15年)といった現在の農業政策の基本方針を示す文書において、農業所得の増大が政策目標として掲げられている点が注目される。これに対応して、農業所得政策としては①各種経営所得安定対策の継続的实施、②収入保険制度導入が進められており、農業構造政策としては法人化による規模拡大と経営の多角化が目指されている。

以上のような政策状況のなかで、特に農業所得政策に関しては、EUにおける直接支払いの所得形成への作用に関心が向けられる場合がある。<sup>(注1)</sup>また、わが国の農業のあり方として、小国ながら強い競争力を有し、高所得を実現しているオランダ農業を参考にすべきであるという議論がなされる場合もある。<sup>(注2)</sup>このように、わが国の農業所得政策の構想において、EUは常に参照対象として重要な地位を占めている。

そこで本稿は、<sup>(注3)</sup>EU加盟6か国(英国・ドイツ・フランス・オランダ・スペイン・ポーランド)の農業所得構造を比較し、各国の差異を明らかにすることで、わが国の政策論上の関心対象であるEU諸国の農業所得に

ついて理解を深めることを目的とする。なお本稿で言う農業所得構造とは、個別農業経営体における所得の成り立ちを示す農業経営の収支構造のことである。

(注1) 農林水産省国際部が継続的に実施している調査事業である「海外農業・貿易事情調査分析事業」においては、例年直接支払制度のEU主要国における国内適用状況が調査課題の一つとなっている。なお調査報告書は農林水産省ホームページ内の以下のURLにおいて閲覧できる。

[http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai\\_nogyo/index.html#77](http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/index.html#77)

(注2) 例えば、大泉(2014)。

(注3) 亀岡が分析と執筆を担当し、平澤は分析方法を担当した。

### (2) 分析の方法

本稿で中心的に用いるデータはFADN(Farm Accountancy Data Network: 農業会計データネットワーク)である。FADNは、EUの農業経営体の会計データを1農業経営体当たりの平均値として取りまとめた年次統計である。データはおよそ8万経営体を対象とした標本調査であり、調査対象となる農業経営体は、地域、経営規模、営農類型の3つの観点から、EUにおける利用農用地および農業生産高の90%を占めるおよそ500万の農業経営体を代表するものとなるよう抽出されている。

FADNの特徴として、フローとストックの両方を含んでいるため、資産や負債の側面から農業所得構造に関する情報を得ることができる。また、営農類型ごとの数値を利用することも可能である。さらに、労働力や農地など投入要素の量も把握できるため、例えば年間労働単位当たりの総所得を算出するといったことが可能である。なお

FADNのデータは欧州委員会のホームページを通じて誰でも利用可能である。<sup>(注4)</sup>

今回比較の対象とする6か国の選択においては、①主要国（英国、ドイツ、フランス）、②1経営体当たりの農業所得（総所得）の大きい国（オランダ）、③南欧国（スペイン）、④中東欧の新規加盟国（ポーランド）をそれぞれ取り上げることで、EU農業の多様性が包括されるよう留意した。対象期間は2010年から12年とし、同期間の平均値を用いた。

(注4) <http://ec.europa.eu/agriculture/rca/index.cfm>

### (3) 対象と方法の限定

本稿は農業所得構造の分析を試みたものであるが、分析の対象と方法を限定したうえでの論稿となっていることをあらかじめ断らなければならない。

第一に、兼業所得等を含めた農家経済全体の分析は行っていない。これは、FADNが提供するデータの制約に起因するものである。FADNは、農業者が行うツーリズム、林業、再生可能エネルギーといった農業生産に関連する事業のデータを一部含んでいるが、基本的には農業生産以外の経済活動はデータ収集の対象とはなっていない。

第二に、経営規模階層別の分析は行っていない。FADNにおいては6段階の経済規模階層（Economic Size Class）別に見たデータが提供されている。しかし、国別と営農類型別に加えてさらに経営規模階層別の分析を行うとなると、分析の対象とするデータの組み合わせが膨大なものとなってしま

う。詳細な分析を行うためには、規模別の検討は当然に有効なものであるが、本稿では各国別と営農類型別という観点からの分析に集中することとした。

### (4) 国内の先行研究動向

EU農業・農政に関する国内の先行研究は例年一定数見られるが、所得に言及するものは、その時々CAP改革における直接支払い政策の検討・適用状況をテーマとした時事的なものがほとんどである。これらにおいては、EU全体として見るか国ごとに見るかという方法論上の二分化とそれに対応した研究者の分業化が進んでおり、複数国を比較するという観点が前面に出ることはまれである。また、所得政策手法としての直接支払いが関心の中心となることが多く、経営収支、資産、負債等も加味した農業経営全体の分析を目的とした研究はほとんど存在しない。

その中で石井（2009）は本稿の関心に最も近い論稿となっている。石井は、EUの財政全体における支出項目としての直接支払いの地位を確認するうえで、FADNを用いて当時のEU加盟27か国について総産出額と純所得の数値を提示し、農業経営規模の相異等を明らかにしている。しかし、所得構造の分析それ自体を目的とした分析にはなっておらず、視線はあくまで各国の農業所得における直接支払いの比重の如何や財政面から見た直接支払い政策の持続性に向けられている。

本稿は、①農業所得構造そのものの分析

を目的とし、②方法として複数国間比較を行った点に特色がある。

## 2 各国の主要営農類型

本論の前に、分析の前提として、各国の主要な営農類型を確認したうえで国際比較に用いる営農類型を選択する。これは、同じ類型同士で国際比較を行うことで、営農類型によらない国による農業所得構造の違いを調べるためである。そこで、各国において共通して重きをなす営農類型を用いることが妥当であると考えられることから、ここでは①品目別生産額、②営農類型別農業経営体数の2点から、各国の主要な営農類型を析出したうえで、比較に用いる営農類型を選択決定する。

結論をあらかじめ示しておく、畑作物と酪農を比較に用いる営農類型として選択する。その理由は、①畑作物と酪農は、今回取り上げる各国においてそれぞれ一定の厚みをもって共通して存在する営農類型であること、②他の営農類型の中にこれら以上に妥当なものが見いだされないこと、の2点である。

### (1) 品目別生産額

まず、生産額の面から、各国において主に生産されている農畜産物を確認する。データは農業経済計算 (Economic Accounts for Agriculture) を用いた (第1表)。なお後述のFADNにおける営農類型と対応させるために、穀物、産業用作物、芋類の合計額

を便宜的に「畑作物」の生産額とした。本来は野菜も一部含まれるが、FADNと異なり農業経済計算では野菜と園芸作物が一つのカテゴリーにまとめられてしまっているため、野菜は第1表の「畑作物合計」には含まないこととした。

生産額の点から見た場合、英国では耕種作物のうち穀物が14.1%と最も生産額が多い。畑作物の合計は23.7%である。畜産物では牛乳が17.3%と最も多い。

ドイツ、フランス、ポーランドも同様に耕種作物で最も多いのは穀物でそれぞれ15.7%、19.2%、20.8%である。畑作物の合計は、24.6%、29.1%、32.7%となる。畜産物で最も多いのは牛乳で、それぞれ19.9%、12.5%、15.3%である。

オランダの耕種作物で最も生産額が多いのは野菜・園芸作物であり38.1%ある。その多くは植物・花きで27.5%を占める。穀物はわずかに1.8%しかなく、畑作物の合計としても9.1%に過ぎない。畜産物で最も多いのは牛乳で18.7%である。

スペインでは、耕種作物で最も多いのは野菜・園芸作物で18.3%である。次に多いのは果物の16.5%で、畑作物合計は14.1%にとどまる。畜産物に関しては、豚肉が13.8%と最も多く、牛乳は豚肉に次ぎ6.3%ほどである。

以上のように、品目別生産額の大小は国により差異がある。しかし、英国・ドイツ・フランス・ポーランドの4か国においては、耕種作物では穀物を中心とした畑作物が最も生産額が多く、畜産物では牛乳の生産額

第1表 品目別生産額

(単位 百万ユーロ, %)

	英国		ドイツ		フランス		オランダ		スペイン		ポーランド	
	金額	構成比										
農産物	24,365	100.0	49,558	100.0	66,581	100.0	22,625	100.0	39,473	100.0	21,289	100.0
耕種作物	10,049	41.2	26,209	52.9	41,761	62.7	12,611	55.7	24,405	61.8	11,396	53.5
畑作物合計	5,769	23.7	12,194	24.6	19,375	29.1	2,062	9.1	5,561	14.1	6,957	32.7
穀物	3,437	14.1	7,771	15.7	12,801	19.2	410	1.8	4,047	10.3	4,430	20.8
うち小麦	2,433	10.0	4,181	8.4	7,477	11.2	323	1.4	1,265	3.2	1,673	7.9
産業用作物	1,555	6.4	2,975	6.0	4,869	7.3	317	1.4	972	2.5	1,610	7.6
芋類	776	3.2	1,448	2.9	1,705	2.6	1,335	5.9	543	1.4	917	4.3
野菜・園芸作物	2,763	11.3	4,760	9.6	5,292	7.9	8,631	38.1	7,223	18.3	1,930	9.1
うち植物・花き	1,285	5.3	2,737	5.5	2,417	3.6	6,231	27.5	1,997	5.1	162	0.8
ワイン	0	0.0	1,112	2.2	8,680	13.0	0	0.0	1,072	2.7	0	0.0
果物	695	2.9	598	1.2	2,875	4.3	612	2.7	6,522	16.5	1,174	5.5
オリーブオイル	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,918	4.9	0	0.0
飼料	205	0.8	7,415	15.0	5,419	8.1	732	3.2	1,941	4.9	1,316	6.2
その他	617	2.5	129	0.3	120	0.2	574	2.5	168	0.4	19	0.1
畜産物	14,316	58.8	23,350	47.1	24,820	37.3	10,013	44.3	15,067	38.2	9,893	46.5
うち牛乳	4,222	17.3	9,869	19.9	8,355	12.5	4,237	18.7	2,485	6.3	3,248	15.3
牛肉	3,875	15.9	3,960	8.0	7,554	11.3	1,396	6.2	2,488	6.3	1,075	5.0
豚肉	1,269	5.2	6,070	12.2	3,149	4.7	2,575	11.4	5,467	13.8	2,557	12.0
鶏肉	2,283	9.4	2,045	4.1	3,388	5.1	732	3.2	2,185	5.5	2,006	9.4

資料 Economic Accounts for Agriculture

- (注) 1 作物、畜産物とも、生産額の大きなものを中心に取り上げた。  
 2 本表における産業用作物とは、てん菜やホップ等のことである。  
 3 本表における飼料とは、飼料用トウモロコシ等のことである。  
 4 数値は2010~12年平均。  
 5 表中の畑作物合計は、穀物、産業用作物、芋類の合計。

が最も多い点は共通しており、4か国いずれにおいても生産額のうち畑作物合計は20~30%台、牛乳は10%台を占めている。オランダとスペインに関しては、オランダの牛乳以外はこれらの国々とは様相が異なり、両国とも耕種作物で最も生産額が多いのは野菜・園芸作物だが、それでも①両国の畑作物合計は耕種作物の中ではそれに次いで生産額が多いこと、②スペインの牛乳は6.3%と少ないが畜産物の中では2番目に生産額が多いことが指摘できる。

農業経済計算はマクロ統計であり、国全体の生産額を示すのみである。これらの品目を生産する経営体の姿は、次に見るミク

ロ統計であるFADNによって示される。例えば、ドイツとポーランドの品目別生産額の構成は似ているが、FADNが示す営農類型別の経営体数の構成は両国間で異なる。

## (2) FADNの営農類型区分

本稿ではFADNによる8類型区分に依拠した。各営農類型の名称(主な生産品目による)は若干分かりにくいだが、8類型区分を詳細に区分した14類型区分との対応関係を見るとその内容が理解できる(第2表)。8類型区分のうち「畑作物」は、穀物・油糧種子・たんぱく源作物、その他畑作物および耕種混合の3類型を包括した土地利用型

第2表 FADNにおいて用いられる営農類型区分

8類型	畑作物			園芸	ワイン	その他の永年作物			酪農	その他の放牧家畜		穀食家畜	混合	
14類型	穀物・油糧種子・たばく源作物	その他畑作物	耕種混合	園芸	ワイン	果樹	オリーブ	永年作物混合	酪農	羊・ヤギ	牛	養鶏・養豚	畜産混合	耕種畜産混合

資料 FADN

農業全般を示す類型であり、「その他の永年作物」は果樹、オリーブおよび永年作物混合を包括した類型であり、「その他の放牧家畜」は羊・ヤギおよび牛を包括した類型であり、「混合」は畜産混合および耕種畜産混合を包括した類型である。また、「穀食家畜」とは養鶏・養豚のことである。それ以外の「園芸」「ワイン」「酪農」は営農類型の名称が示すとおりである。

### (3) 営農類型別の農業経営体数

6か国における営農類型別の農業経営体数と構成比を整理したものが第3表である。まず各国においてどの営農類型の経営体が多いのか、各国農業の特徴を念頭に置きながら確認する。

英国ではその他の放牧家畜、その次に畑作物が多く、構成比はそれぞれ43.5%と26.9%である。これは牛・羊の放牧が盛んな英国農業の特徴と合致する。酪農も14.2%存在しており、3番目に経営体数の多い営農類型である。

ドイツでは酪農が最も多く31.7%で、次に多いのは畑作物で21.0%である。

フランスで最も多いのは畑作物で26.7%、次に多いのはその他の放牧家畜で19.5%である。酪農は15.6%と3番目に多い。またワインが14.9%と多いのは固有の特徴である。なおほかにワインの経営体数が多い国としてはイタリアが挙げられる。

オランダで最も多いのは酪農で33.7%、2番目に多いのは園芸17.7%で、特に施設

第3表 EU6か国の営農類型別経営体数・構成比

(単位 経営体、%)

	英国		ドイツ		フランス		オランダ		スペイン		ポーランド	
	経営体数	構成比	経営体数	構成比	経営体数	構成比	経営体数	構成比	経営体数	構成比	経営体数	構成比
合計	93,923	100.0	190,843	100.0	295,770	100.0	51,120	100.0	553,087	100.0	730,467	100.0
畑作物	25,220	26.9	40,163	21.0	79,090	26.7	7,627	14.9	145,420	26.3	202,607	27.7
園芸	2,147	2.3	7,420	3.9	9,207	3.1	9,067	17.7	29,030	5.2	28,860	4.0
ワイン	-	-	8,333	4.4	44,143	14.9	-	-	40,237	7.3	-	-
その他の永年作物	750	0.8	3,607	1.9	7,777	2.6	1,510	3.0	199,430	36.1	36,527	5.0
酪農	13,380	14.2	60,503	31.7	46,210	15.6	17,210	33.7	21,757	3.9	106,177	14.5
その他の放牧家畜	40,880	43.5	24,313	12.7	57,747	19.5	7,220	14.1	73,063	13.2	30,137	4.1
穀食家畜	3,700	3.9	17,967	9.4	14,527	4.9	5,787	11.3	20,563	3.7	28,943	4.0
混合	7,850	8.4	28,537	15.0	37,067	12.5	2,697	5.3	23,583	4.3	297,227	40.7

資料 第2表に同じ

(注) 1 経営体数はFADNがカバーする農場数を用いた。  
2 数値は2010~12年の平均値。

園芸が盛んなオランダの特徴を反映している。畑作物は14.9%と3番目に多い営農類型である。

スペインの場合、果樹やオリーブの生産が盛んなため、最も多いのはその他の永年作物の36.1%である。畑作物は26.3%と2番目に多い営農類型であり他国と類似しているが、酪農は3.9%と他国より明らかに構成比は低い。

ポーランドにおいて経営体数が最大の営農類型は混合の40.7%である。畑作物27.7%と酪農14.5%は混合に続く2番目、3番目に多い営農類型となっている。FADNにおける混合とは耕種と畜産もしくは複数の畜産種目の複合経営のことだが(第2表)、ポーランドの場合、家族経営による耕種と畜産の複合経営が伝統的な経営形態であり、その特徴が明確に表れていると言える。

以上のように国ごとに営農類型別の経営体数の分布には差異があり、最も経営体数の多い営農類型も異なる。一方で各国に共通して一定割合以上の経営体が存在している営農類型もあり、具体的には第一に畑作物が挙げられる。オランダが14.9%とやや低いが、残り5か国とも20%以上の経営体が畑作物の生産に従事している。第二に酪農が挙げられる。スペインのみわずか3.9%と低いが、他の国々においてはおおむね10~30%台の経営体が酪農に従事している。畑作物と酪農は多くの国で上位であり、主要な営農類型となっていると言える。

(注5) 今回取り上げる各国の農業の特徴に関しては、農林中金総合研究所(2016)における各国別レポートを併せて参照されたい。

#### (4) 各国の主要営農類型

以上まで品目別生産額と営農類型別経営体数の観点から、6か国における農業の態様を見てきた。

その結果から、FADNの8類型にならって各国の主要な営農類型を取り出すと以下のようになる。

- ・英国：その他の放牧家畜，畑作物
- ・ドイツ：酪農，畑作物
- ・フランス：畑作物，酪農，ワイン
- ・オランダ：酪農，園芸
- ・スペイン：その他の永年作物，畑作物
- ・ポーランド：混合（耕種畜産混合），畑作物

このように、各国の主要な農業の態様は多様である。畑作物と酪農に分析を限定すると、特に英国・オランダ・スペインといった国々の農業の特徴をとらえきれない面があることは否めない<sup>(注6)</sup>。しかし、本稿では、以下の理由から畑作物と酪農を国際比較に用いることとする。

第一に、比較検討の便宜のためには、対象6か国の最大公約数となる営農類型を取り出す必要がある。畑作物と酪農はそれぞれ一定の厚みをもって各国に共通して存在しているので、比較に用いる営農類型として妥当であると考えられる。

第二に、他の営農類型はいずれも適当でないという点が指摘できる。他の営農類型については、いずれも経営体数の少ない国が多いうえ、①混合は各国に共通して存在

している営農類型だが、多様な営農類型を含んでおり比較には向いていない、②残りの園芸、ワイン、その他の永年作物、穀食家畜の各営農類型は、特定の国のみ経営体数が多くなっている、③その他の放牧家畜も混合と同様に複数の家畜種を含み国ごとの多様性が予想される、といった問題がある。

加えて、畑作物と酪農の2つの営農類型について国際比較を行うことにより、営農類型による所得構造の特徴と、国による特徴とを区別することが可能になる。

(注6) 英国に関しては、その他の放牧家畜を分析対象から除外するゆえに、英国農業の総体的特徴としての粗放性が後景に退くことになる。

### 3 各国の農業所得構造と その特徴

#### (1) 1経営体当たりとして見た各国の特徴

ここからは、畑作物と酪農という2つの営農類型について6か国を比較する。まず各国の農業経営の規模をそのまま反映する「1経営体当たり」の数値を確認する(第4表)。

第4表 1経営体当たりの所得構造

(単位 ユーロ, %, ha)

	英国		ドイツ		フランス		オランダ		スペイン		ポーランド	
	畑作物	酪農	畑作物	酪農	畑作物	酪農	畑作物	酪農	畑作物	酪農	畑作物	酪農
総所得(SE410)	166,764	145,120	145,944	102,176	125,574	91,236	188,188	153,721	31,378	46,343	19,352	20,476
純所得(SE420)	83,946	70,594	59,950	41,412	63,381	39,441	80,459	59,504	22,365	35,518	12,352	14,678
補助金類 (SE405+SE600)	52,614	35,467	47,503	32,738	37,198	32,666	21,709	24,339	14,373	14,179	7,521	6,264
純所得中の補助金の比率	62.7	50.2	79.2	79.1	58.7	82.8	27.0	40.9	64.3	39.9	60.9	42.7
産出額(SE131)	279,618	374,283	245,466	206,207	197,411	175,254	325,262	296,209	40,220	114,602	27,560	32,144
投入額(SE270)	248,285	339,155	233,019	197,533	171,228	168,479	266,512	261,044	32,228	93,264	22,730	23,730
資産(SE436)	2,246,746	1,548,362	998,701	789,927	387,675	410,792	2,827,269	2,735,099	326,951	489,907	162,750	192,437
負債(SE485)	204,229	222,557	176,121	144,573	152,643	175,160	637,504	849,416	6,975	14,270	12,554	11,059
労働力投入量 (SE010)	1.96	2.59	2.12	1.96	1.69	1.83	1.81	1.72	1.14	1.74	1.59	1.81
無給労働力投入量 (SE015)	1.08	1.61	1.15	1.44	1.27	1.67	1.22	1.54	0.98	1.56	1.34	1.76
有給労働力投入量 (SE020)	0.87	0.98	0.97	0.52	0.41	0.16	0.59	0.18	0.16	0.19	0.26	0.05
利用農地面積 (SE025)	177.0	105.6	135.8	69.8	118.6	86.9	59.7	49.9	59.4	25.9	26.2	20.8
借地面積(SE030)	67.9	42.7	95.7	45.6	106.5	78.1	23.1	19.3	21.7	12.8	8.3	5.4
自作地面積 (利用農地面積－ 借地面積)	109.2	62.9	40.1	24.2	12.2	8.8	36.6	30.6	37.7	13.0	18.0	15.5
飼養家畜単位数 (SE080)	21.6	195.6	8.8	93.5	8.4	94.1	2.9	120.2	0.5	61.7	1.8	22.4

資料 第2表と同じ

(注) 1 数値は2010～12年の平均値。

2 項目名に付してあるコード番号は、各項目のFADN上のコード番号。

(注7)  
所得額を端的に示す純所得を見ると、6か国の序列は、畑作では英国、オランダ、フランス、ドイツ、スペイン、ポーランドの順となり、酪農もほぼ同じ序列でフランスとドイツのみ入れ替わる。この序列の中でも、畑作については、8万ユーロ台の英国とオランダ、6万ユーロ前後のフランスとドイツ、1万～2万ユーロ台のスペインとポーランドといった形で差が見られる。酪農については、上位4か国においては、畑作物より1万3千～2万4千ユーロほど下回った額においてこの段階差がほぼ維持されている。一方で、スペインとポーランドは畑作物よりも酪農の方が純所得額が高く、特にスペインの酪農の純所得額はドイツやフランスと大差ない。

次に純所得以外の各項目について見ていくと、まず補助金額については畑作物・酪農いずれについても英国が最も大きく、オランダ・スペイン・ポーランドの金額が低い。取り上げた期間中の補助金額の多くはデカップル支払いであり、受給額は面積に依存する部分が大きいため、1経営体として見たときの受給額の多寡は経営面積の規模と直接関係しているものと考えられる。純所得中の補助金の比率については、ドイツでは両類型において8割程度を占めているのに対して、オランダの畑作物の数値がわずかに27.0%と低いのが目立っている。

産出額については、畑作物および酪農ともに20万弱～30万ユーロ台の英国・ドイツ・フランス・オランダと、4万ユーロ以下のスペイン・ポーランドの格差が鮮明である。

スペインは酪農の産出額のみ10万ユーロ以上と例外的にやや高い。投入額に関しても、産出額と同様に金額の大きい4か国と小さい2か国の差は大きい。

資産については、畑作物・酪農ともに150万～300万ユーロ近くの資産を有する英国とオランダの額の大きさが目を引く。この2か国に続くのはドイツであるが両営農類型ともに100万ユーロを下回っており上位国との差は大きい。フランスとスペインはさらに下がり30万～50万ユーロ弱程度の資産額となる。ポーランドはさらにその半分程度で20万ユーロ以下の資産額である。多くの国では資産において土地が占める比重が大きいものと考えられるが、①農業経営規模に明らかな差があるなかで、資産に占める土地の比重は各国においてどの程度異なるのか、②資産としての土地の地位を規定するのは経営規模か単価か自作地率か、といった点は資産額を見るだけでは分からない。これらの諸点は各国の農業の態様を規定する要素の一つとしての土地所有・利用の理解そのものに関わり、農業所得にかかる収益率にも影響するものであることから、後に検討する。

負債に関しては、オランダの額が明らかに大きく、畑作物が約64万ユーロ、酪農が約85万ユーロである。第2位となる英国はいずれの類型においても20万ユーロ程度であることから、オランダの負債額の大きさが際立つ。英国に続くのがドイツ・フランスで10万ユーロ台半ばであり、スペイン・ポーランドはわずかに1万ユーロ台ほどに

過ぎない。他の項目に比べて、金額差が大きいこと、特に最大のオランダと最小のスペイン・ポーランドの間では数十倍ほどの差があるのは負債の大きな特徴である。

(注7) FADNにおける総所得および純所得は、次の式で表される。

・総所得＝産出額＋通常の補助金・税金－中間消費（物財費）

・純所得＝産出額＋通常の補助金・税金＋投資に対する補助金・税金－投入額

＝総所得＋投資に対する補助金・税金－（減価償却費＋賃金＋地代＋支払利子）

なお、投入額＝中間消費（物財費）＋減価償却費＋賃金＋地代＋支払利子である。

## (2) 各国の特徴をもたらすものは何か①

### — 経営規模 —

前項(1)においては、「1経営体当たり」の数値、すなわち各国の経営体の平均値について確認した。これによって、各国の農業経営体が獲得している純所得の大小や、補助金、産出額、投入額、資産、負債といった関連項目の各国間の差異について客観的な状況を知ることができた。特に純所得に関しては、大まかには、英国・ドイツ・フランス・オランダと、スペイン・ポーランドの間の差が大きいことが要点であった。

問題は、なぜ6か国それぞれの純所得は以上のような状況になっているのかということである。その要因として真っ先に考えられるのは経営規模の差である。利用農地面積に関しては、畑作物は英国・ドイツ・フランスが100ha超、特に英国は177.0haなのに対して、オランダ・スペインは約60ha、ポーランドは26ha程度とその規模差は明白である。既に指摘したとおり、補助金は面

積に応じたデカップル支払いが中心となっているため、面積規模が多いほど受給補助金額はおのずと大きくなる（第4表）。

酪農に関しては、飼養家畜単位数も規模を見るうえでは重要な項目である。酪農の飼養家畜単位数は、英国が最大で195.6で、続くのはオランダの120.2である。ドイツ・フランスはいずれも90強で、スペインは60強、ポーランドは20強と純所得で見た場合の序列に近い状況がある。

年間労働力投入量の面から経営規模を見た場合、畑作物は、英国・ドイツは2労働<sup>(注9)</sup>単位前後、オランダ・フランスはやや下がって1.7～1.8程度、ポーランドは約1.6、スペインは約1.1である。酪農は、英国のみ2労働力単位を超えており約2.6、他の5か国はいずれも2弱となっている。労働力の内訳に関しては、畑作物の場合、各国とも無給（家族）労働力はおおむね1強で近い水準にあり、各国差は有給（雇用）労働力による部分が大きい。例えば、英国・ドイツの有給労働力量は1弱と総体的に多いのに対して、スペイン・ポーランドはごくわずかである。酪農の場合、無給労働力量の水準は畑作物を上回るが、各国ともおおむね1.5強程度で値の差は小さく、畑作物と同様に各国差は有給労働力量による。なおオランダは、全営農類型の平均をとると約2.8と労働力投入量が多い国となるが、これは主要な営農類型の一つである園芸において突出して労働力投入量が多く、7弱もあるためである。畑作物や酪農に関しては、オランダの労働力投入量は他国並みである。

以上のように、利用農地面積の規模差および飼養家畜単位数から、各国の純所得の差、特にスペインとポーランドの、ほか4か国に比した純所得の低さを一定程度説明することができる。労働力投入量に関しては、利用農地面積ほどの規模差はないが、純所得の低いスペイン・ポーランドは、有給労働力が少ない傾向が見られる。

(注8) 飼養頭羽数を牛の頭数に換算した単位。

(注9) 農業に従事する労働力量を算出したもの。フルタイムで農業に従事する労働力を1として換算する。

### (3) 各国の特徴をもたらすものは何か② —「利用農地1ha当たり」からの 検討—

利用農地面積や労働力投入量は農業生産規模の大小を表す基本的な事項であり、これらによって1経営体当たりの純所得の各国差をある程度説明できた。しかし、これらだけでは利用農地面積規模が小さいにもかかわらず純所得額が大きく、かつ補助金

比率の低いオランダの農業経営の特徴を説明することができない。また、スペイン・ポーランドの純所得の低さが経営規模によるものかどうか検討することも課題である。

そこで、オランダの際立った特徴を説明することを念頭に置きながら、続いて「利用農地1ha当たり」のデータにより、各国の農業所得構造について検討する(第5表)。前項では「1経営体当たり」、すなわち各国の農業経営体の規模差そのものを直接的に問題としたのに対して、ここでは「利用農地1ha当たり」として規模差を捨象し、土地生産性や集約度の違いに着目する。規模が捨象されているため、各国間および営農類型間で横並びの比較は可能になる。

6か国全体を見ると、純所得についてはオランダ以外の5か国の格差はさほど大きくなく、場合によってスペイン・ポーランドの方が英国・ドイツ・フランスよりも高い。やはり1経営体当たりで見たスペイン・ポーランドの純所得の低さは面積規模によ

第5表 利用農地1ha当たりの所得構造

(単位 ユーロ, %)

	英国		ドイツ		フランス		オランダ		スペイン		ポーランド	
	畑作物	酪農	畑作物	酪農	畑作物	酪農	畑作物	酪農	畑作物	酪農	畑作物	酪農
総所得(SE410)	942	1,375	1,075	1,463	1,059	1,050	3,152	3,083	528	1,791	738	983
純所得(SE420)	474	669	441	593	534	454	1,348	1,193	376	1,372	471	704
補助金類 (SE405+SE600)	297	336	350	469	314	376	364	488	242	548	287	301
産出額(SE131)	1,579	3,546	1,807	2,954	1,664	2,017	5,449	5,940	677	4,428	1,051	1,542
投入額(SE270)	1,402	3,213	1,716	2,829	1,443	1,939	4,464	5,235	542	3,604	867	1,139
資産(SE436)	12,690	14,668	7,353	11,314	3,268	4,727	47,361	54,848	5,502	18,930	6,206	9,234
負債(SE485)	1,154	2,108	1,297	2,071	1,287	2,016	10,679	17,034	117	551	479	531
借地の割合	38.3	40.4	70.5	65.4	89.7	89.8	38.7	38.7	36.6	49.6	31.5	25.8

資料 第2表に同じ

(注) 1 数値は2010~12年の平均値。

2 項目名に付してあるコード番号は、各項目のFADN上のコード番号。

るところが大きいと考えて良いようである。

オランダは、畑作物においても酪農においても、産出額、投入額、資産、負債いずれもが他国より明らかに大きく、集約的というオランダ農業のイメージと符合する。オランダは、1経営体当たりで見ただけに面積が小さいにもかかわらずいずれも上位にあったが、1ha当たりとすることで他の国との差はさらに大きくなった。

借地の割合（1ha当たりの借地の面積）は国によって異なる。目立つのは、フランスの借地の割合が高く、90%近くあることである。次いでドイツが70%前後と高く、他の国々はオランダ、英国、スペイン、ポーランドの順となり（畑作物）、各国両類型とも借地の割合は50%以下である。

#### (4) 経営比率

次に、各国の経営収支構造を横並びで比較するために、科目間の比率である「経営比率」を指標とする（第6表）。これらは、①資産や産出額との関係で収益性を見るものと、②負債の相対的な大きさを見るものに分かれる。

「産出額／資産」は、資産に対する産出の効率性の程度を見る指標である。いずれの

営農類型であっても、フランスが他国の2～4倍程度高く、ドイツも若干高いが残りの国々の間にはそれほど差はない。フランスは資産としての土地、すなわち自作地の利用農地に占める比率が低いことから資産額が小さくなり、その結果として資産に対する産出の効率が良くなっている。英国とスペインにおいては、酪農の値が畑作物の2倍ほどと両営農類型間の違いが大きい一方で、その他の国々においては両営農類型間の違いは小さい。

「純所得／産出額」は、産出額のうちで純所得となる割合、つまり利益率を見る指標である。「純所得／産出額」は、いずれの営農類型でもスペイン・ポーランドが高く、それに続く英国・ドイツ・フランス・オランダは比較的近い値となっている。

次に負債に目を転じる。「負債／資産」は、資産のうち負債による部分の割合を示している。これに関して国ごとに見ていくと、スペイン・ポーランドは明らかに値が小さい。両国は資産は小さいが負債はそれ以上に小さく、所得が低くとも経営として成立している理由の一端はこの点にあると推測できる。英国の畑作物の値が次いで低いのは、土地面積が大きいため、したがって分

第6表 経営比率

	英国		ドイツ		フランス		オランダ		スペイン		ポーランド	
	畑作物	酪農	畑作物	酪農	畑作物	酪農	畑作物	酪農	畑作物	酪農	畑作物	酪農
産出額／資産	0.12	0.24	0.25	0.26	0.51	0.43	0.12	0.11	0.12	0.23	0.17	0.17
純所得／産出額	0.30	0.19	0.24	0.20	0.32	0.23	0.25	0.20	0.56	0.31	0.45	0.46
負債／資産	0.09	0.14	0.18	0.18	0.39	0.43	0.23	0.31	0.02	0.03	0.08	0.06
負債／純所得	2.43	3.15	2.94	3.49	2.41	4.44	7.92	14.27	0.31	0.40	1.02	0.75

資料 第2表に同じ  
 (注) 数値は2010～12年の平均値。

母となる資産額が大きいことが理由であると考えられる。また、フランス・オランダは値が高いが、その理由は両国で異なっており、フランスの場合は資産が低いことが効いているのに対して、オランダの場合は資産も大きいですが負債がそれ以上に大きいためである。なお各国とも営農類型間の値の違いは小さい。

「負債／純所得」は、負債と純所得の関係からフローの返済能力を示す指標であり、1より小さければ、負債より純所得の方が大きいことになる。この指標においても各国の差が明らかである。オランダは畑作物約8、酪農約14と他国より圧倒的に高い。続くのはドイツ・英国・フランスであり、畑作物は2.4から3程度、酪農は3から4程度となっている。これら3か国の差は相対的に小さい。対してスペインとポーランドの値は非常に小さく、ポーランドの畑作物以外は1以下に過ぎない。特にスペインは、畑作物約0.3、酪農0.4である。

以上のように経営比率の面から6か国の農業所得構造を見ると、資産や産出額がどの程度効率的に経営に反映しているかあるいは負債の重さがどの程度かといった点において、国ごとに違いがあることが分かった。これらは、1経営体当たりや利用農地1ha当たりの純所得額だけを見て、単純に英国・ドイツ・フランス・オランダと、スペイン・ポーランドの間の差を見るだけでは分からなかったことである。経営比率の各指標が表すものの中で特徴的なのは、スペインとポーランドの農業経営体は負債依存

的ではないという意味においては健全であるのに対して、オランダが負債依存的な経営を行っていることである。この対比は、1経営体当たりとして見た場合の純所得額の大小とは逆の関係にある。また、「純所得／産出額」からは、スペイン・ポーランドが高い利益率により所得を獲得していることが読み取れる。

さらに、フランスは同程度の経営規模の国々に比して極端に資産額が小さいことから、資産に対する効率の良い農業経営となっていることが分かった。資産額が小さいということは、資産の取得にかかる費用が少ないということでもあり、身軽な経営であると見ることができる。

### (5) 各国の特徴は共通の営農類型でも保持される

ここまで、畑作物と酪農という2つの営農類型を取り上げ、6か国の農業所得構造について縷々指摘と考察を重ねてきた。

ここまでの結果の中で農業所得構造の規定要因という観点から特に注目されるのは、同じ営農類型であっても国ごとの違いは大きく、さらにその国ごとの違いの傾向は、一部の例外（例：スペインの酪農）を除き2つの営農類型においてほぼ同様の形で見られたということである。このことが意味するのは、少なくとも2つの営農類型の農業所得構造において規定的なのは、営農類型よりも各国それぞれの固有性であるということである。オランダの特徴である集約的経営は園芸を想起させるものである。別途

確認したところ、オランダの園芸はそうした傾向がさらに顕著だった。しかしオランダにおいては土地利用型の畑作物ですらこのような特徴を共有している。営農類型によらない共通の規定要因が示唆される。さらに言えばそうした規定要因と整合性が高いため、同国では園芸の比重が大きくなったと考えることができるかもしれない。

## 4 各国農業の特徴を規定する土地資源

### ——自作地率と土地単価の比較——

#### (1) 資産としての土地への注目

農業所得構造を規定する各国の特徴は、以下のように3つの類型に整理できる。

- ①限られた面積において集約的で多投入多産出な農業生産を行うが、利益率は高くなく、負債依存的な農業を行うオランダ
- ②面積規模とともに、労働力量、投入量、産出量いずれも小さく、所得額も低いが、産出に対する純所得の割合が大きいく、負債依存的でないスペイン・ポーランド
- ③これら2者の中間的な位置にある英国・ドイツ・フランス

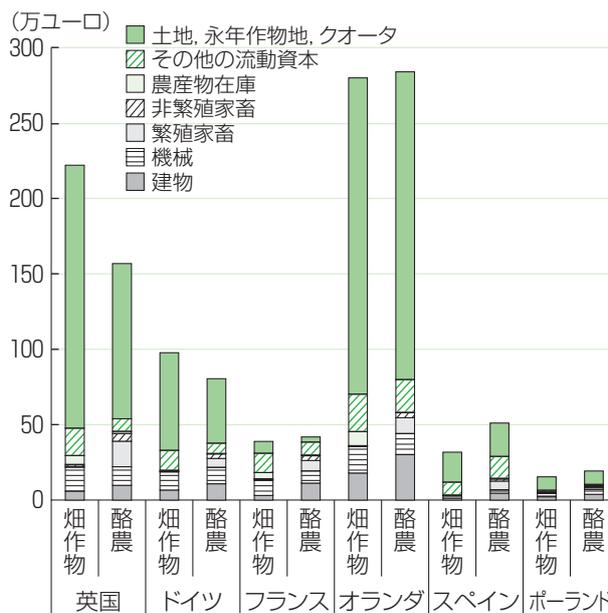
以上までFADNを利用して段階を踏んだ検討を重ねてきたが、さらにこの次に求められるのは、各国農業の特徴を規定するのは何かという論点への接近である。

以下では、各国ごとの特徴を規定する要素の一つとして、資産の多くを占める土地資産額に着目する。各国の差異を分析したところ、土地は農業経営の規模や集約性の程度、財務体質といった土地に関わる論点が多く見られたため、重点的に取り上げることとした。

#### (2) 資産に占める土地の地位、各国の特徴

FADNにおける資産は、不動産と動産(家畜等)から把握されている(第1図)。フランスを除く5か国においては、土地・永年作物地・クオータ<sup>(注10)</sup>が最も大きな割合を占めており、資産額の相違の元になっている。1経営体当たりで見ると、①英国・ドイツ・フランスの3か国においては土地以外

第1図 1経営体当たりの資産額



資料 第2表に同じ  
(注) 数値は2010～12年の平均値。

の総額は40万～50万ユーロ前後で、項目ごとの額も似通っていること、②フランスは土地の額が低いため資産総額も英国・ドイツと比べて非常に低い、③オランダは土地も土地以外の部分もいずれも6か国中最も額が大きく、建物の額の大きさもやや目立つ、④スペインは「その他の流動資本」が相対的にやや大きく、土地も含めてそれ以外の項目の額は小さい、⑤ポーランドは土地も含めて総額として低い、といった特徴がある。

フランスの資産額が低いのは、多くの国において資産の大宗を占める土地の資産額がフランスにおいては低いためである。その要因の一つは、先に確認したとおりフランスにおける借地率の高さである。この点に関しては、フランスの農業構造政策においては、借地中心の（自作地率の低い）経営体が志向されたことが背景にあると考えられる。<sup>(注11)</sup>

**(注10)** ここでのクォータとは、主には生乳の需給調整のために導入された生産出荷枠のこと。根拠となっていた制度は15年に廃止された。生乳クォータの財産性に注目した研究として、亀岡(2012, 2014) 参照。

**(注11)** フランスの農業構造政策においては、①長期貸借等を内容とする農事貸借制度と、②適切な規模・年齢等の要件を備えた農業経営体の育成を目的とする「農業経営構造コントロール」を制度上の基盤とした、安定的な借地経営の創設が基本路線となってきた。特に後者は、農地の所有権移転そのものではなく、所有権移転に付随して生じる当該農地の「経営権」の移転を規制対象とする点に特色があるものである。原田(2014)を参照。

### (3) 自作地率と土地単価の比較

前項(2)で確認したとおり、資産の内訳だけを見れば資産に占める土地の割合が大きいとしても、それが土地が多いからなのか土地単価が高いからなのかという違いは分からない。

そこで、便宜的に土地の資産額を自作地面積(=利用農地面積-借地面積として算出)で除すことで、自作地1ha当たりの価格を算出した(第7表)。なお、本項で用いる土地資産額や自作地率等は畑作物・酪農に限定したのではなく、各国の全営農類型の平均である。<sup>(注12)</sup>

自作地1ha当たりの価格の序列としては、オランダが抜きん出て高く、次いでドイツと英国が同水準で続き、両国を下回るところにスペイン、フランス、ポーランドが位置している。オランダの自作地1ha当たりの価格は、最低のポーランドの12倍ほどに及ぶ。

さらに第1図と第7表を合わせて見ると、英国(畑作物)とオランダでは1経営体当たりの土地の資産総額は近い水準にあるが、自作地1ha当たりの価格はオランダの方が数倍高い。フランスに関しては、自作地1ha当たりの価格が6か国中5位であることから、自作地面積が少ないうえに、自作地1ha当たりの価格も低いということ

第7表 自作地1ha当たりの価格

	英国	ドイツ	フランス	オランダ	スペイン	ポーランド
自作地面積	91.0	26.8	11.0	20.8	24.2	13.5
1ha当たり価格	12,611	17,301	6,031	68,239	6,932	5,514

資料 第2表と同じ

(注) 1 数値は2010～12年の平均値。

2 1ha当たり価格は、土地等の資産額を、自作地面積(=利用農地面積-借地面積)で除すことで算出した。

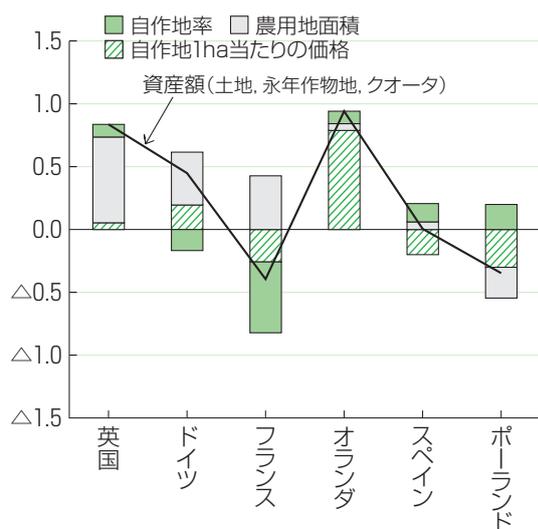
が分かる。

こうした点について、フランスだけでなく6か国全体において、自作地の資産額形成において、農用地面積（利用農地面積）、自作地率、自作地1ha当たりの価格のいずれがより各国差の要因となっているのかを分析するためにそれぞれをEU平均値で除したうえで対数に変えたのが第2図である。資産額をx、農用地面積をa、自作地率をb、自作地1ha当たりの価格をcとすると、一般的に $x = a \times b \times c$ という関係になる。EU平均を $X = A \times B \times C$ とし、各国の数値を $x_n = a_n \times b_n \times c_n$ とする。a、b、cはそれぞれ単位の異なる要素だが、各国の数値をEU平均で除した比をとって、 $(x_n/X) = (a_n/A) \times (b_n/B) \times (c_n/C)$ とすることで、要素間の比較が可能になる。各比率はいず

れも1より大きければEU平均を上回っていることを意味する。さらに、これらに対数で表すと $\log(x_n/X) = \log(a_n/A) + \log(b_n/B) + \log(c_n/C)$ という加算の形になり、積上げ棒グラフで各要素の寄与度を見ることができる。この式の各項は値が正であればEU平均を上回っており、負であればEU平均以下であることを意味する。このように計算することで、①各国において自作地の資産額の形成上、主要な要素はa、b、cのうちどれか、②各要素について、各国ごとに資産額形成における寄与の程度はどれほど異なるか、③各国間の土地資産額の差異はどの要素によっているのか、といったことが分かるようになる。

第2図からは、①土地資産額がEU平均を明確に上回っているのは6か国のうち英国、ドイツ、オランダの3か国であること、その要因として、②英国については特に農用地面積がEU平均を大きく上回って寄与していること、逆に言えば自作地率と自作地1ha当たりの価格の寄与はほとんどないこと、③ドイツにおいては農用地面積、次いで自作地1ha当たりの価格が寄与していること、④オランダにおいては自作地1ha当たりの価格が土地資産額を高めるうえで大きく寄与していること、⑤スペインにおいては自作地率と農用地面積がEU平均を上回っているが、自作地1ha当たりの価格はそれと同程度に土地資産額を引き下げていること、⑥フランスにおいては特に自作地

第2図 土地資産額の要因別寄与度(EU平均=0)



資料 第2表と同じ

- (注) 1 数値は2010~12年の平均値。  
 2 縦軸は常用対数をとったもの。  
 3 自作地率、農用地面積、自作地1ha当たりの価格、資産額はいずれもEU平均値に対する比率。  
 4  $\log(\text{資産額}) = \log(\text{自作地率}) + \log(\text{農用地面積}) + \log(\text{自作地1ha当たりの価格})$ となる。

率がEU平均を大きく下回っており土地資産額を引き下げる主要因となるとともに、自作地1ha当たりの価格も低いこと、⑦ポーランドにおいては自作地率のみがEU平均を上回っており、農用地面積と自作地1ha当たりの価格が土地資産額を引き下げていること、といった諸点が読み取れる。

また、フランスにおいては自作地率と自作地1ha当たりの価格が低く、それが土地資産額が低い主要因となっていることが確認されたが、自作地率がEU平均を大きく下回っているのはフランスのみである。フランスとドイツは農用地面積が同程度であるにもかかわらず、フランスの土地資産額はドイツより小さい額となり、その結果資産額全体としてもフランスはドイツを下回っている。さらに農用地面積ではフランスはスペインやポーランドを上回っているものの、自作地率が低いことから資産額全体としてはこれら2か国を下回る水準にある。

(注12) 畑作物と酪農それぞれを見ても、全営農類型とおおむね同様の傾向であるため、ここでは全営農類型を取り上げた。

#### (4) 土地と人口密度

以上まで各国ごとの特徴を規定する要素の一つとして、土地資源に着目し各国の状況を見てきた。

資産としての土地の地位の各国差が発生する大きな理由の一つとして考えられるのは、土地資源の賦存状況である。ここでは人口密度と人口1人当たり農地面積の関連のみ指摘する。人口密度の程度は各国間で数倍の差があるが(第8表)、この差が地価を規定し、先に見たように地価の各国差をもたらす。このようにして現れる地価の差ゆえに、農業の発展方向として、オランダのように地価が高ければ多投入集約傾向に、低ければ粗放傾向におのずと向かわざるを得なくなると考えられる。<sup>(注13)</sup>このように土地資源の賦存状況は、農業の形態を規定する大きな要因であると考えられるが、各国の地価、土地所有、賃貸借といったより具体的な分析は、FADNを利用した本稿の分析を離れた課題となる。

(注13) 英国に関しては、エンクロージャーや産業革命により農業人口の減少と経営面積規模の拡大が早期に生じており、他国とは異なる事情がある点に留意する必要がある。他国に関しても、

第8表 土地利用の内訳(2010~12年平均)

(単位 千人, 千ha, ha/人)

	総人口	面積					総人口1人当たり				
		国土	農用地	耕地	永年作物地	草地	国土	農用地	耕地	永年作物地	草地
英国	63,152	24,361	17,190	6,081	46	11,063	0.39	0.27	0.10	0.00	0.18
ドイツ	80,446	35,715	16,694	11,852	200	4,643	0.44	0.21	0.15	0.00	0.06
フランス	63,264	54,909	28,872	18,287	1,007	9,578	0.87	0.46	0.29	0.02	0.15
オランダ	16,690	4,151	1,857	1,013	36	808	0.25	0.11	0.06	0.00	0.05
スペイン	46,649	50,571	27,167	12,509	4,742	9,916	1.08	0.58	0.27	0.10	0.21
ポーランド	38,593	31,268	14,586	10,951	393	3,242	0.81	0.38	0.28	0.01	0.08

資料 FAO

経済発展と農業人口の減少の関係は論点の一つである。この点は川島(2008)参照。スペインとポーランドは経済発展の後れから地価が低く、経営面積規模も小さいと見ることができそうだが、その検証には別途の分析を要する。

## 5 分析の結果と残された研究課題

### (1) 分析結果の要点

最後に、本稿の分析結果の要点を改めて整理する。

畑作物と酪農という2つの営農類型を取り上げ、6か国の農業所得構造を比較した。それによって明らかとなった3パターンの特徴を再掲するとそれぞれ以下のとおりである。

- ①限られた面積において集約的で多投入多産出な農業生産を行うが、利益率は高くなく、負債依存的な農業を行うオランダ
- ②面積規模とともに、労働力量、投入量、産出量いずれも小さく、所得額も低いが、産出に対する純所得の割合が大きいく、負債依存的でないスペイン・ポーランド
- ③これら2者の中間的な位置にある英国・ドイツ・フランス

その次に検討したのは、農業所得構造に関して、各国の特徴と各営農類型の特徴のどちらがより規定的かということであった。検討の結果、所得に関連する各数値や経営

比率の数値の傾向は、営農類型よりも各国間の相違の方がより目立ったことから、各国の特徴がより規定的であると考えられた。そしてそのさらに背後にある要因として、土地資源の経済的価値および賦存状況を指摘した。

以上の分析から明らかになった諸点のうち、着目すべきものとして、特に2点取り上げたい。

第1点は、オランダの農業経営の特徴である。確かにオランダの農業所得は補助金への依存を抑えつつ高い産出額と総所得を実現している。しかし同時に大きな負債を抱えており、そのうえで成立している農業経営であることも明らかとなった。また、総所得ではなく純所得として見ると、他の国々との格差は相当に縮まってしまう。これらの特徴は経営比率の各値、特に「負債／資産」や「負債／純所得」によく表れていた。

第2点は、このようなオランダ農業の特徴とは対照的な、低投入低産出型農業の存在である。特にスペインにおいてよく表れていたように、総所得はオランダの約6分の1(畑作物)だが、高い利益ゆえに純所得では4分の1以下に縮まる。さらに、1ha当たりで見れば、スペインやポーランドの純所得は他の4か国と大差なくなる。つまり、もし仮にこの構造を維持したまま面積規模の拡大が可能であるならば、他の4か国並みの所得水準を達成できることになる。この背景には、投入額とともに負債を抑えるという農業経営の特徴があった。一見総所得や産出額が低いとしても、そのような農

業経営がなぜ存在し得ているのかを精査することの重要性が示唆されているように思われる。

以上2点を併せて考えると、農業経営のあり方として、持続的な形態はどのようなものか、という論点が浮かび上がってくる。しばしばわが国の次世代型農業経営の模範として、土地資源の希少性等において類似したオランダの農業経営が取り上げられることがあるが、ここまでの分析を踏まえるなら、とり得る方向性は必ずしも一つではないと言えるのではないだろうか。ただし、スペインとポーランドに関しては、単にEU内では経済的に後進地域のため、本稿で明らかにしたような特徴を有している可能性もあろう。

## (2) 今後の研究の課題

FADNに基づく分析によって手掛かりを得るまでには至ったが、別途の方法による検討を要する点として、最後に2点指摘したい。

第1に先述のとおり各国における土地資源の状況に関する分析である。地価、土地所有、賃貸借といった諸点が各国の農業所得構造に影響する非常に重要な論点であることまでは分かったが、法制度や社会経済的要素をも含む論点はFADNに基づく分析を超えたところにあるものである。この点については、単に地価額だけに注目すれば良いのではなく、商品、資産としての土地の地位は借地制度（借地保護のあり方）と一体的か否かといった点に留意した分析が求

められる。さらに、農地整備等に基づく生産資源としての農地の生産力の差、農地の質的差異の問題もある。気候条件の差も関連して踏まなければならない。

第2に、融資制度や農業金融のあり方に関する分析である。特にオランダにおいては多大な負債が農業経営を支えていることが判明したが、このような経営のスタイルがどのような融資制度によって支えられているのかは個別の検討を要する課題であると考えられる。逆に、スペインやポーランドに関しては農業金融が不要なのか不十分なものかという疑問が浮かぶところであり、やはり個別の検討が要請される。

### <参考文献>

- ・石井圭一（2009）「共通農業政策の財政と加盟国の農家経済」国際農林業協働協会『平成20年度海外農業情報調査分析事業欧州地域事業実施報告書』（77～106頁）
- ・大泉一貫（2014）『希望の日本農業論』NHK出版
- ・亀岡鉦平（2012）「生乳クオータ制度を巡る法的紛争と農業生産権の財産性」『早稲田法学会誌』63巻1号（1～56頁）
- ・亀岡鉦平（2014）「農業生産権の財産性に関する考察—生乳クオータの差押可能性を中心として—」『早稲田法学会誌』64巻2号（325～380頁）
- ・川島博之（2008）『世界の食料生産とバイオマスエネルギー—2050年の展望—』東京大学出版会
- ・農林中金総合研究所（2016）『農林水産省平成27年度海外農業・貿易事情調査分析事業（農業所得構造分析）報告書』
- ・原田純孝（1980）『近代土地賃貸借法の研究—フランス農地賃貸借法の構造と史的展開—』東京大学出版会
- ・原田純孝（2014）「フランスにおける農地の権利移動規制—『農業経営構造コントロール』の意義と機能—日本との比較の視点から」『政策科学』21巻4号（3～31頁）

（かめおか こうへい）

（ひらさわ あきひこ）